

揚屋建築唯一の遺構
国指定重要文化財

すみや 角屋

揚屋の定義

揚屋 あげやと訓す。京師島原大坂の新町は今も在る。江戸も昔は在る。何れの年に廢す。今も揚屋無之。唯揚屋町の坊名を存するのみ。揚屋には娼妓を養はす。客を召せば太夫を置屋より迎へ、樂を奏する也。天神及び妻子、宿間も客の密に応じて迎へて、唯座子位以下の遊女を迎へる。
(嘉永六年 一八五三 喜田川守貞著 守貞逸稿)

京島原と「角屋」

島原の花街(歌舞音曲の遊宴の町)は、天正十七年(一五八九)に豊臣秀吉の許しを得て、柳馬場二条に「柳町」として開設された。その後、御所に近いなどの理由で、慶長七年(一六〇二)に六条柳町(東本願寺の北側付近)に移転させられた。この地は、通称「六条三筋町」と呼ばれ、大いに繁盛したが、町中では風紀を乱すことから、またも寛永十八年(一六四一)に辺鄙な朱雀野(現在の島原)に移転を命じられた。「西新屋敷」が正式地名であるが、その移転騒動が当時の九州島原の乱に似ているとして、「島原」と通称されてきた。

島原は、遊宴の場である「揚屋」と、揚屋に太夫や芸妓を派遣する「置屋」からなる分業制をとっていた。揚屋は江戸吉原においては、宝暦十年(一七六〇)に完全に消滅したが、京の島原や大坂の新町では、拡張を重ねて大型宴会場へと特化していく。その特徴は、大座敷や広庭、茶席を設け、庫裏と同等の台所を備えるところにある。角屋は島原開設当初から存在するが、現在の規模になったのは、天明七年(一七八七)の増築後のことである。

島原は公認の花街であったが、立地の悪さから次第に寂れ、町中にある非公認の祇園などが大いに栄えた。島原としても集客のために、からくり人形を飾った「燈籠」や、太夫による仮装行列の「練物」などの年中行事を行なった。燈籠を見物した本居宣長は、自身の『在京日記』にその賑わいぶりを記しているが、これも一時的なものに終わった。

島原は、単に遊宴を事とするにとどまらず、文芸も盛んな町であった。とりわけ俳諧は、江戸中期に与謝蕪村の親友炭太祇が島原に住み込み「不夜庵」を主宰したことにより、俳壇が形成されるほどの活況を呈した。

文政元年(一八一八)にはこんなことがあった。頼山陽が郷里から伴った実母を、角屋南隣の「八文字屋」に案内して、宴席でもてなした。揚屋が親孝行の場に供されたのだ。

各藩の武家屋敷の大宴会も角屋をはじめとする揚屋が担ったが、幕末になると、角屋は勤皇派の久坂玄瑞や西郷隆盛、坂本龍馬などの密議に使われた。またご多分にもれず、新撰組の出入りもあったが、池田屋のような騒動は起こらなかった。ただ文久三年(一八六三)に、新撰組初代筆頭局長の芹沢鴨が角屋で遊宴の後、壬生の屯所八木邸に帰宅後暗殺されるといふ事態はあった。

明治維新後は、大型宴会の需要がなくなるとともに、足場の悪さもあって、島原の町全体が衰微した。それ以降は祇園が花街の主役に取って代わっていった。



角屋表構え



右上:中戸口
左上:青貝の間
左下:臥龍松の庭



◆網代の間 (一階表座敷)

天井板を網代組にしているところから「網代の間」と称します。また、棹縁、長押は北山杉を使用し、棹縁は長さ四間の北山丸太で、釘隠しは銅製鍍金の宝つくりであります。

◆緞子の間 (二階)

二階の主座敷で、襖が蜀江形の緞子張りのところから「緞子の間」と称します。床の天井は段通、違い棚の形は化粧棚でその地板は亀甲形彫りつけ、釘隠しは七宝、書院の障子は立湧模様、衝立の「花車の図」は岸良筆であります。

◆翠簾の間 (二階)

襖が山田岬山筆になる極彩色の「総翠簾の図」であるところから「翠簾の間」と称します。床の左の地袋は石田幽汀筆「金地花鳥の図」、右は上下棚、障子は黒塗腰組組であります。

◆扇の間 (二階)

この座敷は、天井に五十八枚の扇面を貼り交ぜたところから「扇の間」と称します。扇面書画の作者は岸駒をはじめ諸流名家筆、額は岸駒・岸位筆「前赤壁の図」であります。

◆草花の間 (二階)

襖は山田岬山筆宗達風彩色四季草花の図であります。

◆馬の間 (二階)

この座敷の天井は六条三筋町当時用いたものをここに移したといわれています。襖は円山応挙筆「少年行の図」であります。

◆青貝の間 (二階)

壁建具その他いたるところに青貝をちりばめた座敷で、襖は岸駒筆の「山水図」、天井はがまむしろ、壁は青貝による七宝亀甲模様、額は「日新又白新の篆書青貝がせであります。また、大きく開けられた明り窓の技法や、神聖棚、露台などいずれも異国趣味の強い座敷であります。

◆松垣の間 (二階)

天井、障子が松垣組のところから「松垣の間」と称し、襖は無村筆「夕立山水図」、額は大雅堂書であります。

◆大座敷松の間 (一階奥座敷)

庭に臥龍松があるところから「松の間」と称します。襖絵は岸連山筆「桐に鳳凰の図」、衝立は岸良筆「三方正面」布袋の図、額は薩摩剛毅筆であります。

以上のほか、非公開の孔雀の間(襖絵江村香甫筆・八景の間(梅の間(襖絵と謝無村筆・囲の間などがあり、庭園(京都市指定名勝は、枯山水白砂の庭で臥龍松・曲木亭(重文・清隠齋茶席(重文)などがあります。

たゆう
太夫

「太夫」とは、島原の傾城・遊宴のもてなしを公認された女性」の中でも最高位とされ、その名称は慶長年間（一五九六～一六一五）、四条河原で島原の前身六条三筋町の傾城が女歌舞伎を催したとき、すぐれた傾城を「太夫」と呼んだことにはじまるといわれています。したがって、「太夫」は単に美しいだけではなく、茶・花・詩歌・俳諧・舞踊・文学などあらゆる教養を身につけていたわけであり、歴史上は吉野太夫・八千代太夫が有名であります。



太夫と禿

かしの式

「かしの式」とは、太夫を置屋から呼び、お客様に紹介する式であります。それは太夫が盛装を凝らして盃台の前に座り、盃を回すしぐさをお見せしながらそばにいる仲居が太夫の名前を「あんな何々太夫さん」と呼んでお客様に紹介するのであります。

太夫の道中

太夫の道中とは、着飾った太夫が差しかけ傘で禿・引船などの多くの付人をつれて、八文字をふみながら置屋から揚屋へ練り歩くことをいいます。

島原の

角屋

島原の

角屋の

塵は

なつかしや

元禄の塵

享保の塵

よしの

吉井 勇

元禄の

享保の

すみや

角屋もてなしの文化美術館

発行 公益財団法人 角屋保存会

〒600-8828 京都市下西区西新屋敷揚屋町32番地

電話 075-351-0024

FAX 075-343-9102

ホームページアドレス <http://sumiyaho.sakura.ne.jp>

三十二・三×四十二・九cm

維新の石標

石標表題 「長州藩志士 久坂玄瑞の密議の角屋」

石標裏面文 「久坂玄瑞は 吉田松陰の義弟 松蔭死後塾徒を率い尊攘に挺身 文久政変に山口へ七卿落ちを斡旋するも 元治元年甲子年七月 蛤御門の変に遭い 壮絶な死を遂げた 享年二十五 角屋は玄瑞が屢々暗殺の難を避け潜行密議した場所である」

大正四年、京都市教育委員会が史跡に石標を建立すべく計画され、一部は建立、一部は未建立のままになっており、この石標もその未建立の中の一つでありました。昭和五十九年は、元治元年甲子年蛤御門の変より百二十年目の甲子年にあたり、角屋で再建を計画し、昭和六十年七月に竣工いたしました。表題は、昭和六十年当時の京都府知事林田悠紀夫様のご染筆であります。



角

角屋